

## 立ち会い分娩についてお知らせ

令和7年6月1日  
耳原総合病院 6階病棟

産後に実施しているアンケートでのご要望にお応えするため、立ち会い分娩についての見直しを行いました。

### 【立ち会い分娩の条件】

1. 面会していただく方は、**パートナーまたは実母様のどちらか1名**です。子どもさんの入室はできません。
2. 立ち会い分娩の開始時間は、分娩が進行し分娩室に入室したら助産師が分娩室に来て頂く様に連絡させていただきます。それまでは病院外で待機して頂き病棟からの呼び出しに応じて頂きます。呼び出しがあれば、病棟入り口で面会申請用紙を書いてきてください。夜間は休日夜間受付で声をかけ6階病棟に直接お越し下さい。

2. 出産後は30分で退出して頂きます。

**\*分娩時間は予測が難しいのでご期待に添えないこと（分娩に間に合わない、分娩が長引く場合に一旦退出頂く場合があります）をご了承いただきますようお願いいたします。**

面会中は、サージカルマスクの装着を必須としてください。

### 【立ち会いを御遠慮いただく場合】

1. 立ち会い当日、**発熱のある方**。
2. 面会チェックリストで健康状態を記入していただきます。この時に**当てはまる項目が一つでもある方**。
3. **サージカルマスク**を装着して立ち会い分娩していただきます。感染防護具を外す行為を繰り返すなど医療者の指示に従っていただけない方。
4. 分娩室からスタッフの許可なく離れることは禁止です。離れた時点で立ち会いは終了とします。

ご不明な点は、産婦人科外来スタッフまで

